

佐藤議員講演要約

日時：令和3年10月27日（水）11：30～12：20

演題：成長と分配

配布資料

- 1.事業量の確保・成長の推進（国土強靱化・5か年加速化対策）
- 2.質の改善・新3Kに向けて分配の充実（売上高営業利益率）
- 3.設計労務単価
- 4.従業員賃金の上昇

講演要約

私は、皆様のご支援により3期目15年目に入った。今、衆院選の真っ最中で投票日まで正味4日間、ご協力をいただきたい。

建設業関係については全国ブロック会議で議論しているが、平成19年に議員になって以降、恰好だけの議論はやめて本音で話そうとずーっと言ってきた。

発注者は「安けりゃいい」で、凝り固まっている。それは財務省が求めているところだ。文藝春秋（11月号 財務省高官の「このままでは国家財政は破たんする」）をお読みになったかと思うが、あれが本音で、財務省は、財政規律を守って出費を抑えようとしている。民主党政権で公共事業費が3割減って、その後日本経済だけが成長できていない。

皆さんには岸田政権を盛り上げていただきたい。25年前に古賀誠先生から「先行き総理になる」と言われ、その後シンユウ（"信"雄）会ができた。岸田総理には、建設業の勉強会に年3～4回出席いただいた。

平成17年の品確法の検討は、古賀会長、岸田幹事長、菅事務局長の下で行われた。

建設コンサルタントの皆様には災害時に危機管理要員として、頑張ってもらっているが、働き方改革で超勤とれないので工事に準ずるとしたが、労基署が厳しくてなかなかうまくいかない。

1.事業量の確保・成長の推進～5か年加速化計画

「成長と分配」の成長では、国土強靱化5か年加速化計画を進めていくことである。5年で15兆円、公共投資9兆円（国費ベース6兆円、地方費3兆円）、他にNEXCOが1兆円ある。財務省との交渉の結果では、3年で7兆円、5年で15兆円、1年間あたり3割増しになる。

建設コンサルタントの関係で見ると、全国でストック（計画、用地）がない。強靱化の計画を見直していくしかない。今後皆さんの意見を聞いて強靱化の先行きを見直したい。

2.質の改善・新3Kに向けて分配の充実～建設コンサルタントの売上高営業利益

売上高営業利益率は、分配の質の問題で、平成23年当時の建設コンサルタントの売上高営業利益は2.1%と少なく大変だった。そのころ財務省は「同じモノなら安ければいい」「予算は少ない方がいい」の発想だった。当時、測量調査設計では、低入札調査基準がなかった。だから、入札は1円でも良かった。私が調査を担当して、調査基準価格を設けて、その後プロポーザルや総合評価方式などもあって、利益率をあげていった。仕事で設けるのが当たり前となってやっと平成30年に7.8%になった。普通は10%以上なんでしょうが。

3.設計労務単価

設計労務単価は平成24年まで基本の考え方がずれていた。仕事の総量が減少していくと、競争となり技術者の日単価を下げるのは間違いで、勤務日数で考えるのではなく、年収が1000万円だったらそれを保証すべきで、仕事量が減ったら1日当たりの単価をアップすべきだ。弁護士は1時間当たりの単価が決まっているのが良い例だ。訓練や指導にもお金がかかっているのだからこの時間も含めた日数で割るべきである。「年収を保証して単価をアップする」を基本の考え方にすべきだ。これについては、更に理論武装が必要だ。

労務単価は10月に調査されるが、例えば月25万円だと天候が比較的良好な10月だと勤務日数25日として日当たり1万円となる。しかし、冬は寒いために、夏は暑いために実質10日程度の稼働となるとすると日当たり2.5万円となるが、この時年収に基づく平均単価とするべきだ。これによって今は平均単価が2万円を超えたくらいになっている。

4.従業者賃金の上昇

従業者賃金 建設業の平均従業者賃金は 460 万円と少ない。これでは若者に入るとは言えない、入って来てほしいなら日 2.5 万円～3 万円にすべきだ。年間でも 600 万円くらい（全産業男性労働者平均 561 万円）にしないといけない。働き方改革（週休 2 日など）などもあって最近若い人が入ってきている。やはり、処遇は大事である。

長谷川 CE 連盟会長からの質問

我々の業界に合わせて成長と分配について分かりやすくご説明いただきありがとうございます。1 つ目の質問ですが、現在衆院選真っ最中ですが、自公政権は過半数確保できると思いますか。2 つ目ですが、岸田政権が選挙に勝ったとして、信雄会として「インフラが経済基盤を支える」という考えが、岸田総理にきちっと伝わっていますでしょうか。

佐藤 参議院議員の応答

1 つ目の質問の選挙についてはよくわからない。私は 2 月からコロナの問題に関わっていた。ワクチンの最初の接種費用が安すぎた。このため全国首長会長と交渉して 5 月の連休明けに接種費用が 2 倍になった。1 人当たり 2 千円が 4～5 千円になって、ワクチン接種が吐けた。医者は医師会長が国と約束しているのに言うことを聞かず、接種にかかる費用の 50%では引き受けなかった。「公共の精神」だけで誰も動くわけではなく、公共事業も同じことだ。

「在宅療養」も問題で、やめるべきだった。だから今回の選挙は厳しいものがある。

2 つ目の岸田総理については、品確法では幹事長を務めており、また、年に 3～4 回勉強会で話をしていたので理解されているはずだ。

以上